相続債権者受遺者への請求申出の催告

（次行は本籍＋最後の住所を記載）

　本籍

被相続人　亡

　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

　令和　　　年 月 日

(住所)

相続財産清算人

※掲載例です

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍東京都港区虎ノ門●丁目●番●号、最後

の住所東京都港区虎ノ門●丁目●番●号

被相続人　亡　日本　太郎

　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

　令和●年●月●日（公告掲載日）

　　東京都港区虎ノ門●丁目●番●号

相続財産清算人　弁護士　日本　二郎